

令和2年10月1日

各 位

公益社団法人広島県薬剤師会

オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修会の 開催について

「オンライン診療の適切な実施に関する指針」（平成30年3月厚生労働省、令和元年7月改訂）において、緊急避妊に係る診療については、本年4月から産婦人科医または厚生労働省が指定する研修を受講した医師が初診からオンライン診療を行うことが許容されました。これに伴い薬局におけるオンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤についても、その薬剤の特性、患者の状況等に鑑み、研修を修了した薬剤師による調剤が求められています。

つきましては、処方箋の応需体制を整備する必要があるため、標記研修会を開催いたします。

今回は新型コロナウイルス感染防止対策として、ウェビナー（ZOOM）を使用しての開催となります。なお、コンピュータを使用したりリモートでの受講が不可能な方については、広島県薬剤師会館にて感染対策を取ったうえで受講していただくことができます。

1. 日 時 : 令和2年11月29日（日）13:00～17:00

場 所 : オンライン

オンラインで受講が不可能な方のみ広島県薬剤師会館（定員50名）
（広島市東区二葉の里3-2-1）

2. 受講資格 : ①広島県内の薬局に勤務している方

②受講する薬剤師の薬局は緊急避妊薬を備蓄し、
当該薬の処方箋応需体制を整備すること

③開設者の了解が得られていること

④厚生労働省のホームページに薬局名・氏名等を掲載が可能であること

※①～④全てを満たしていること

3. 受講料 : 12,000円（但し、当会会員は4,000円）

4. 申し込み方法

<http://www.hiroyaku.or.jp/kh/> 又はQRコードより

10月28日（水）までにお申込みください。

※研修シールの配布はありません。

